

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 議案第3号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する
条例制定について (町長提出)
 - 第3 議案第4号 北方町犯罪被害者等支援条例制定について (町長提出)
 - 第4 議案第5号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
 - 第5 議案第6号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定につ
いて (町長提出)
 - 第6 議案第7号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正す
る条例制定について (町長提出)
 - 第7 議案第8号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
(町長提出)
 - 第8 議案第9号 北方町森林環境基金条例制定について (町長提出)
 - 第9 議案第10号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について (町長提出)
 - 第10 議案第11号 北方町営プールの設置並びに管理に関する条例を廃止する条例制定について
(町長提出)
 - 第11 議案第12号 北方町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一
部を改正する条例制定について (町長提出)
 - 第12 議案第13号 北方町道路線の廃止について (町長提出)
 - 第13 議案第14号 北方町道路線の認定について (町長提出)
 - 第14 議案第15号 平成30年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについて
(町長提出)
 - 第15 議案第16号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについ
て (町長提出)
 - 第16 議案第17号 平成31年度北方町一般会計予算を定めるについて (町長提出)
 - 第17 議案第18号 平成31年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて (町長提出)
 - 第18 議案第19号 平成31年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて
(町長提出)
 - 第19 議案第20号 平成31年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについて
(町長提出)
 - 第20 議案第21号 平成31年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについて (町長提出)
 - 第21 議案第22号 平成31年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて (町長提出)
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第21まで

出席議員 (9名)

| | | | |
|-----|------|----|-------|
| 1番 | 村木俊文 | 2番 | 松野由文 |
| 3番 | 三浦元嗣 | 4番 | 杉本真由美 |
| 5番 | 安藤哲雄 | 6番 | 安藤巖 |
| 7番 | 鈴木浩之 | 8番 | 安藤浩孝 |
| 10番 | 井野勝巳 | | |

欠席議員 (なし)

欠員 (9番)

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|-------------------|-------|----------------|-------|
| 町長 | 戸部哲哉 | 副町長 | 中村正 |
| 教育長 | 名取康夫 | 参事兼総務課長 | 奥村英人 |
| 防災安全課長 | 臼井誠 | 税務課長 | 木野村英俊 |
| 教育次長 | 有里弘幸 | 教育課長 | 河合美佐子 |
| 住民保険課長 | 安藤ひとみ | 参事兼福祉健康課長 | 林賢二 |
| 健康づくり担当課長 | 大塚誠代 | 都市環境課 技術調整監 | 桜井孝昭 |
| 都市環境課長 兼上下水道課長 | 山田潤 | 会計室長 | 横田紀彦 |

職務のため出席した事務局職員の氏名

| | | | |
|--------|-------|------|------|
| 議会事務局長 | 福田宇多子 | 議会書記 | 牧野拓也 |
| 議会書記 | 後藤祐斗 | | |

○議長（安藤浩孝君） 皆さん、改めまして、おはようございます。

先日、春をいざなう穏やかな天候のもとに、北方中学の卒業式が厳粛の中に行われたわけですが、中学3年間の総まとめといたしまして卒業記念合唱が行われました。

私もなかなかいい歌だったので、家へ帰ってちょっとネットを開きましたら、すごい歌であることを改めて感じたわけでありまして、「土の歌」第7楽章「大地讃頌」という歌でありまして、「母なる大地の懐に、大地を愛せよ、平和な土地を大地を褒めよ、たたえよ、土よ」というような文言が出ておりました。大変神々しく、はかり知れない雄大な、大変大きな歌であったのではないかと感じております。男子生徒、女子生徒のおおのこのパートが大人過ぎず、また幼過ぎず、透き通った181人のすばらしいハーモニーに感動が胸を貫いた、大変よい1日を感じた日ということになりました。

それでは、ただいまから平成31年第2回北方町議会定例会第2日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（安藤浩孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において、2番 松野由文君及び3番 三浦元嗣君を指名します。

日程第2 議案第3号

○議長（安藤浩孝君） 日程第2、議案第3号 北方町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

よろしいですか。

井野議員。

○10番（井野勝巳君） 場所の変更ということで聞いておりますけど、前回も防災無線が非常に聞きづらいということが町民から苦情を受けております。こういったことで、この場所を変えたことによってこのあたりのハウリングか何か起きて、防災無線が聞きづらくなるようなことはないか、お尋ねをしておきます。

○議長（安藤浩孝君） 臼井防災課長。

○防災安全課長（臼井 誠君） 防災無線の移動に伴いまして、こちらが今回南のほうに若干移動させていただいたんですが、業者のほうとも調整を図らせていただきまして、なるべくそういったことがないように調整を図らせていただいております。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第3 議案第4号

○議長（安藤浩孝君） 日程第3、議案第4号 北方町犯罪被害者等支援条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「終結」の声あり]

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第4号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第4 議案第5号

○議長（安藤浩孝君） 日程第4、議案第5号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

[「終結」の声あり]

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第5 議案第6号

○議長（安藤浩孝君） 日程第5、議案第6号 北方町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 1点質問させていただきます。

先日もちょっとお聞きしたんですが、8条3項において必要な事項は町の規則で定めると、このようになっております。規則の具体的な内容は、国のほうからおりてくる基準に従って定めるということですが、働き方改革法案に示されているような時間、100時間未満、こういうような基準を設ける予定だというふうに向っています。また、あわせて現状では45時間以内に残業時間は大体おさまっているというようなことも伺っております。

しかし、100時間というような時間数というのは、過労死にもつながるような時間数になりますので、そういった大きな上限を上置いておくというのはいかがなものかなあというふうにも思います。この条例を訂正するかそういう意味ではありませんが、現在北方町は三六協定を結んでいない自治体の中に入っているはずですが、岐阜県下では、4市11町が残念ながら三六協定を結んでいない市町村だというふうに向っています。北方町もその中に入っています。したがって、この45時間以上の労働時間の延長を定めるならば、三六協定を検討されてはいかがかと思いますが、その点、どのようにお考えか伺いたしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 奥村参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（奥村英人君） 今現在ですけど、三六協定、御存じのとおり締結はしておりませんが、今の45時間という話でございますが、それについては準則のほうで1カ月につき45時間以下、それと1年につき360時間以下ということで準則が回ってこようかと思いますが、その間例外といたしまして、業務の比重が重いというところについては1カ月100時間未満というような数字が出てこようかと思いますが、一般的には45時間ということで職員のほうも徹底してやっ

てまいります。ただし、選挙等やむを得ない場合が出てきますので、その場合においては100時間未満ということで対応していきたいと思っておりますので、御理解をしていただきたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 済みません。三六協定に対して、どういうふうにご考えておられるかという、ちょっとその点だけ御意見をお伺いしたい。

○議長（安藤浩孝君） 奥村参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（奥村英人君） 今現在、協定を締結するというような予定はございません。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第6 議案第7号

○議長（安藤浩孝君） 日程第6、議案第7号 北方町非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 済みません。別表のほうで、ここに学校構想検討委員会を引き続き区分の中に置かれておりますが、この学校構想検討委員会はことしで終わった、2月26日が最終で終わるというような話に伺っていますけれども、これを置かれるのはどういう意図があるのか、あるいはもう使われる予定はなく、そのまま残しておられるのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 暫時休憩します。

休憩 午前9時44分

再開 午前9時45分

○議長（安藤浩孝君） 再開します。

名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 学校構想検討委員会は、今年度の第6回で終わります。来年度は準備委員会となりますので、今の3月の時期なので残っておりますが、6月には消すというつもりであります。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第7 議案第8号

○議長（安藤浩孝君） 日程第7、議案第8号 北方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「省略」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第8 議案第9号

○議長（安藤浩孝君） 日程第8、議案第9号 北方町森林環境基金条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第9 議案第10号

○議長（安藤浩孝君） 日程第9、議案第10号 北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第10 議案第11号

○議長（安藤浩孝君） 日程第10、議案第11号 北方町営プールの設置並びに管理に関する条例を廃止する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

井野議員。

○10番（井野勝巳君） これは芝原のプールでいいですか、芝原のほうの西町にある。

○議長（安藤浩孝君） 有里教育次長。

○教育次長（有里弘幸君） はい。対象になっているのは芝原のプールであります。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） これは町営プールの跡も今は平地にしてそのままずっと公園みたいになっておるんだけど、この跡地はどういう計画をしているの。もしプールを廃止するのなら跡地も整備すると思うんだけど、跡地利用はどういうふう考えておるの。

○議長（安藤浩孝君） 有里教育次長。

○教育次長（有里弘幸君） 当然こちらのプールのほうにはブロック塀等につくった建物等があります。それで、危険という形でプールに関しては廃止ということで今回条例を上げさせていただいていますが、跡地利用に関しましては、今後関係課と相談をしていきたいと思っております。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 以前、春來町のプールは壊して売却したいという将来性のある目的を持って壊したんだけど、今回はこれから検討していくということか。

○議長（安藤浩孝君） 奥村参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（奥村英人君） 当然、町有地として持つということも考えの中には今のところはありませぬので、でき得れば取り壊しをして、将来的には財産処分という形でお願いをしたいと思いますと思っております。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は、総務教育常任委員会に付託することに決定しました。

日程第11 議案第12号

○議長（安藤浩孝君） 日程第11、議案第12号 北方町水道事業に係る布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第12 議案第13号

○議長（安藤浩孝君） 日程第12、議案第13号 北方町道路線の廃止についてを議題とします。提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第13号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第13 議案第14号

○議長（安藤浩孝君） 日程第13、議案第14 北方町道路線の認定についてを議題とします。提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第14 議案第15号

○議長（安藤浩孝君） 日程第14、議案第15号 平成30年度北方町一般会計補正予算（第5号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

三浦議員。

○3番（三浦元嗣君） 済みません、今回の補正予算の中に直接関係あるのかどうか、ちょっと私も自信がありませんので、聞き間違いの可能性もあります。

放課後児童クラブの建物を3階建てで建てるというふうに当初おっしゃっていて、そして設計予算が予算化されたんですが、先にお聞きしたところ2階建てで4教室というふうに変わっているという話なんですけれども、設計予算の変更はなかったのでしょうか。もしあれば、この補正予算に出てくるかなと思ったんですが、その点いかがでしょうか。予算変更はなかったのかどうか。

○議長（安藤浩孝君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 設計予算の変更はございません。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第15 議案第16号

○議長（安藤浩孝君） 日程第15、議案第16号 平成30年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第16 議案第17号

○議長（安藤浩孝君） 日程第16、議案第17号 平成31年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題とします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。質疑のときは、ページ数を言っていただきたいと思います。

最初に歳入の質疑を行います。

歳入、よろしいですか。

[挙手する者なし]

○議長（安藤浩孝君） 歳入については、以上で質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

村木議員。

○1番（村木俊文君） それでは、1点だけお尋ねいたしたいと思います。

ページは41ページ、総務管理費の14節使用料及び賃借料、高齢者タクシー借り上げ料についてお尋ねいたします。

この予算は、戸部町長が就任されまして初めて本格的に予算編成に臨まれ、生活の利便性の向上を図ること、またふえ続ける高齢ドライバーの交通事故を少しでも減少させるため、高齢者の運転機会を減らそうと、そのような思いから、75歳以上の高齢者世帯を対象に北方町から直通バスがない岐阜大学病院までの区間について、タクシー料金を助成するという制度を創設され、一昨年度から実施されてきました。高齢者に優しい戸部町長の肝いり事業として、私自身も都市部の割には公共交通に乏しい町にとって大変期待できる制度との思いから、注目をしていたところでもあります。

その後、今年度さらに行き先を大学病院のほか岐阜市民病院、岐阜赤十字病院、総合医療センターを追加され、今年度提案説明要旨では、今後ますます加速する高齢化社会を見据えながら、交通弱者の利便性向上に努めると力強く決意されました。また、今議会の提案説明におかれましても、利用実績を踏まえながら制度内容の見直しを検討し、公共交通の充実を図るとされておられます。

しかしながら、町長の強い決意や言葉と裏腹なのか、予算書に計上された予算額は初年度において336万円、今年度予算においては207万円、来年度予算案についてはわずか94万1,000円と、町長の決意と反し予算額の減少は何なのか、首をかしげる次第であります。日本のことわざにも、石の上にも3年という名言がございます。冷たい石の上でも、3年座り続けていけば温かになる。辛抱していれば、やがて成功する。忍耐力が大切なことの例えがございます。よい制度は、利用者の気持ちを考え、創意工夫し、制度内容を検討しながら最低でも3年間は我慢するのが町民に対する優しい心遣いではないでしょうか。

お尋ねします。長々話しましたが、ますますふえ続ける高齢者、ますますふえ続ける高齢ドライバー、このような社会の中、町長の意気込みと予算額の後退について、そのようなお考えは何なのかということを担当課長で結構です、御答弁願いたいと思います。

○議長（安藤浩孝君） 臼井防災安全課長。

○防災安全課長（臼井 誠君） 今御質問いただきました高齢者タクシーの件でございますが、今年度需要見込みが予算額を大きく下回る見込みでございましたので、94万1,000円という予算を計上させていただきました。

ただ、先般の協議会におきましても、安藤議長からも本予算について村木議員と同様に御心配をいただいております。執行部におきましては、改めて制度内容について精査いたしまして検討

いたしました。そこで、来年度の予算でございますが、今年度決算見込みが大きく下回る見込みであること、また現行制度が高齢者のみ世帯、もしくは高齢者独居老人のみの世帯に限定しているわけでございますが、実際には若年者と同居していても、日中仕事等で高齢者のみ世帯になる場合がありますので、そういったことも考慮させていただきたいということと、また身体障害者につきましても、移動が不便な方に対しましても、そういった方に対しても移動の確保が不可欠ではないかということで制度を見直しさせていただいて、今までの高齢者のみ世帯と限っていたのを外させていただき、また重度の身体障害者もあわせて制度の対象とさせていただきたいと考えております。

また、今後も町民のニーズの把握に努めまして、町の財政状況等も勘案しながらよりよい制度となるように努めてまいりたいと思いますので、議員におきましても助言・御指導いただきますようによろしく申し上げます。

○議長（安藤浩孝君） 村木議員。

○1番（村木俊文君） ありがとうございます。

本当に安心しました。せっかくいい制度を町長にいただきまして、本当にありがとうございます。というのは、今課長が答弁されたように、正直に言いまして私も障害者なんですね。例えば障害者の中にもいろんな方がお見えになります。目が見えない方、私のように足が悪い方、そんな方も対象に加えていただければという思いも一つありました。それと、ちょっとお伺いしましたが、事務手続、これが非常に、何か私、病院に行くのにわざわざ役場へ行って申請して、それからいただいていくという、この手続というのはいまいち首をかしげるんですが、このあたりをもう少し簡素化していただくと、利用拡大につながるのではないかなあと、私はそんなように思っております。

予算は予算でございます。私は本当に例え話をしましたが、やはり肝いり事業は3年我慢していただかないと町長の姿勢が見えません、これは、はっきり言いまして。当然そのあたりは、予算査定をされる総務課長、副町長、十分そのあたりはフォローしていただいて、目配りしていただきたいなと私は思いましたので質問させていただきました。ありがとうございます。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか、あとは。

井野議員。

○10番（井野勝巳君） 同じ41ページのK I T A G A T A清流フェス負担金、これは去年300万で、ことし100万上がっていると思うんですが、これは上げた理由は何ですか。

○議長（安藤浩孝君） 奥村参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（奥村英人君） 上がった理由につきましては、30年度につきましては、町制130周年記念ということで民間企業の方の協賛金をたくさんいただいたこともありまして、この300万にプラス今の協賛金を130周年記念ということで事業者の方から例年よりも多くの寄附金を集めさせていただきまして、何とか事業ができたわけでございますが、来年度につきましては協賛金もまたもとの金額に戻ってこようかということもございまして、今回400万の予算を上げて

おりますが、できるだけ経費の節減には努めさせていただきまして、あと清流フェスの事業形態も、地元のお子さんとかお年寄りの方も参加できるような形で音楽フェスという形で、形態を少しずつ変えていくようなことも考えておりますので、御理解のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 去年のは協賛金が多かったと、ことしは100万足さないと事業の運営に支障が出るんじゃないかというような形ですね。これは今度10日にやる観光協会のかいこ祭りを運営していくのに、非常に各商店に企業回りをして協賛してもらっておるんやな。やっぱりこの清流フェスは、そういったことはしないのか。これはしてもらって、できるだけなら負担金をそう見なくてもいいんじゃないかなあと思うけど。

○議長（安藤浩孝君） 奥村参事兼総務課長。

○参事兼総務課長（奥村英人君） 今私がお話しさせていただいた協賛金というのですが、こちらのほうは今の実行委員会の者が各事業者とか銀行とか回らせていただいて、協賛金をいただいているという部分であります。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） そうすると、やっぱり非常にこの行事も大勢の人が見えるということで、盛大にやられるということを知っておりますけれども、やっぱりこういった形の中で協賛していただけたところは、事業を進める人たちもできるだけ力を入れてもらってやってもらうという形で進めていってほしいと思います。

○議長（安藤浩孝君） あとはよろしいですか。

井野議員。

○10番（井野勝巳君） 先ほど防災課のほうでちょっとお聞きをしましたけれども、85ページの委託料、行政無線100万、100万、140万、こういったものが予算に上がっていますけれども、これは何らかの対策をしてもらいたいと、委託して検査だけしておけばよし、いつかもマストをふやしたときにもいろいろなことをやって聞きよくするという話だったけど、全く聞きにくい状況にあるので、このあたりの点検もしっかりと、業者にただやってもらうというだけやなしに、そのあたりも町民からの苦情は言ってもらってやってもらわないかので、お願いできますか。

○議長（安藤浩孝君） 臼井防災安全課長。

○防災安全課長（臼井 誠君） 今回の予算につきましては、保守点検が主になっておりますが、業者のほうにつきましては、そういった対応につきましても、町民の方からそういった声がありましたら逐一検査させていただいておりますので。

また、その同じページの15節の工事請負費で、防災行政無線子局のバッテリー交換工事として200万円余の金額を計上させていただいておりますが、業者の話によりますと、バッテリーが老朽化するとスピーカーのほうからの音が聞こえにくくなるという現象もあるということですので、これによってひょっとしたら多少は改善されるのではないかと考えております。

○議長（安藤浩孝君） あと、よろしいですか。

井野議員。

○10番（井野勝巳君） まだ時間が早く済んでしまいますので、時間調整ということでお聞きしたいと思います。

77ページ、需用費の486万7,000円、修繕料の300万円と光熱水費180万円、これは例の農振市街化調整区域のポンプ代や何かかな。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） ここに上げております農業振興費の需用費・修繕料につきましては、こちらは町内全域のパイプライン等及び農業用井戸の修繕等に使用するための修繕料でございます。

その下の光熱水費につきましては、市街化区域内の井戸の電気代でございます。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） この間も、毎年僕は聞くんですけど、受益者負担の原則とか何とか、えらい話をする中で、ことしも上げてきたんやな。あんたは一遍聞いたときに、協議してこれから改善するようなことを言っておったんやなかった。

○議長（安藤浩孝君） 山田都市環境課長。

○都市環境課長兼上下水道課長（山田 潤君） 以前一般質問でもお伺いをしておりまして、その際には南東部エリアにおける農業振興エリアの進展とともに、新たな農業振興のあり方を議論する中で、その辺を決めていきたいということで御答弁させていただいているところでございます。そのとおりで今進めているところでございます。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） やっぱりこれは進めてくださいよ。議論をして結果を出さないかんと思いますので、もう一度、くどいようですけど要望だけしておきます。

○議長（安藤浩孝君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号については、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は、各常任委員会の関係部分をそれぞれ所管の常任委員会に付託することに決定しました。

日程第17 議案第18号

○議長（安藤浩孝君） 日程第17、議案第18号 平成31年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第18 議案第19号

○議長（安藤浩孝君） 日程第18、議案第19号 平成31年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第19 議案第20号

○議長（安藤浩孝君） 日程第19、議案第20号 平成31年度北方町南東部開発事業特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

井野議員。

○10番（井野勝巳君） 6ページの業務委託、開発業務委託ですが、これはどういう形のことを委託される、内容について教えてください。

○議長（安藤浩孝君） 桜井技術調整監。

○都市環境課技術調整監（桜井孝昭君） 今の件につきましては、北側の造成工事の委託料になります。

○議長（安藤浩孝君） 井野議員。

○10番（井野勝巳君） 南北ともに造成というか、出しておったのと違うのか。北がまだできていないから、またこれを上げてきたということか。

○議長（安藤浩孝君） 桜井技術調整監。

○都市環境課技術調整監（桜井孝昭君）　そうです。北の分の造成の工事分を計上しております。

○議長（安藤浩孝君）　よろしいですか、あとは。

〔挙手する者なし〕

○議長（安藤浩孝君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君）　異議なしと認めます。したがって、議案第20号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第20 議案第21号

○議長（安藤浩孝君）　日程第20、議案第21号　平成31年度北方町下水道事業特別会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

よろしいですか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君）　異議なしと認めます。したがって、議案第21号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

日程第21 議案第22号

○議長（安藤浩孝君）　日程第21、議案第22号　平成31年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてを議題とします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

よろしいですか。

〔「終結」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君）　これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安藤浩孝君）　異議なしと認めます。したがって、議案第22号は、厚生都市常任委員会に付託することに決定しました。

○議長（安藤浩孝君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

第3日は、11日午前9時30分から本会議を開くことにします。

本日はこれで散会します。

散会 午前10時25分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

平成31年3月8日

議 長 安 藤 浩 孝

署 名 議 員 松 野 由 文

署 名 議 員 三 浦 元 嗣